

神戸市長 久元 喜造 様

神戸市環境影響評価審査会

会長 山下 淳

令和4年3月11日、神戸市環境影響評価等に関する条例第12条第2項において準用する同条例第8条の7第2項の規定に基づき、市長から意見を求められた「(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業 環境影響評価実施計画書」(以下「実施計画書」という。)について、慎重に審議を重ね、下記のとおり結論を得たので、ここに環境の保全の見地からの意見を述べる。

## 記

### I はじめに

(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業は、神戸市西区押部谷町木見において、全体面積約100haの工業団地及び流通業務団地の建設を行おうとするものである。

神戸市環境影響評価審査会においては、実施計画書及び補足資料について専門的見地から慎重に審議し、意見をとりまとめた。

市長は、この意見を勘案し、今後の環境影響評価が適切に実施されるよう、事業者を適正に指導されたい。

## II 意見

### 1 全般的事項

#### (1) 事業計画について

今後作成される環境影響評価書案においては、事業計画の詳細を可能な限り明らかにするとともに、当該事業計画の内容に基づいて、適切に環境影響評価を実施する必要がある。なお、産業団地の入居事業者については事業計画の熟度が低くなると予想されるが、その場合には予測結果の不確実性についても評価を行う必要がある。

#### (2) 地元住民等への丁寧な説明

地元住民等から、本事業の実施に伴う周辺道路の渋滞や県道神戸三木線（旧道）の交通量増加の懸念や、仏谷洞窟の保全を求める声が出ている。そのため、環境影響評価手続で定められた説明会以外にも説明の機会を設けることなどにより、地元住民等に対して、今後も丁寧な説明や積極的な情報共有に努めていく必要がある。

### 2 個別的事項

#### (1) 大気質

工事に伴う粉じん（降下ばいじん）の評価方法について、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている降下ばいじんに係る参考値との整合が図られているかどうかにより評価するとしているが、当該参考値より小さいことだけをもって環境影響が小さいとは言えないため、その点に十分留意し、工事に伴う粉じんの発生を最大限低減するための措置を適切に講じる必要がある。

#### (2) 水質

- ① 工事に伴って濁水の発生が考えられるため、濁水の発生を最大限低減するための措置を適切に講じる必要がある。
- ② ゴルフ場から産業団地に転換することによって、これまで地下浸透していた雨水が浸透できなくなり、地下水や河川の水量に変化が生じる可能性があるため、必要に応じて適切な環境保全措置を検討し、地域の水循環の保全に努める必要がある。

### (3) 植物

- ① 造成工事の範囲内に多数の樹木が存在しているが、これらの樹木を最大限保全し、伐採した樹木についても最大限有効利用するよう努める必要がある。そのため、適切な環境保全措置を検討し、環境影響評価書案において、その内容を可能な限り明らかにする必要がある。
- ② 造成によって新たに出現する法面や造成地は、積極的に緑化を行う予定であるとしているが、同じ植物種であっても異なる地域の種を緑化に用いることで在来植物との間で遺伝子のかく乱が生じ、地域に本来存在する遺伝的多様性の損失につながるおそれがあるため、その点に十分配慮して緑化を行う必要がある。

### (4) 動物

- ① 事業区域及びその周辺においてホタル類が生息している可能性があるため、地元住民等への聞き取り等も参考にして、適宜調査対象に加えることが望ましい。
- ② 魚類については、調査の精度を高めるため、環境DNA調査を併用することが望ましい。
- ③ エノキの生育状況によっては、冬季にオオムラサキの幼虫調査を実施することが望ましい。
- ④ ゴルフ場の周辺にフクロウが生息していることがあるため、現地の状況に応じて、適宜夜間調査をすることが望ましい。

### (5) 地球温暖化

- ① 地球温暖化に関する評価については、工事や施設の稼働に伴う二酸化炭素排出量の増加や森林伐採等による二酸化炭素吸収量の減少といったマイナスの影響だけでなく、持続可能な「スマート産業団地」の実現などプラスの影響も含めて評価することが望ましい。
- ② 産業団地の入居事業者による温室効果ガス削減対策が積極的、効果的に実施されるための具体的な誘導策について、環境影響評価書案の中で示すことが望ましい。